

2023年6月

東京都住宅政策本部御中
東京都住宅供給公社
公営住宅管理部都営管理課御中

JKK「立寄所」についての私たちの提案

私たちはこれまで「集会所は自治会活動の拠点」であり、「居住者間のコミュニケーションの場・憩いの場・災害時の一時避難先」等、さまざまな目的で活用している施設であること。その使用が週に一度とはいえ「制限され妨げられることは承服できない」こと。また東京都住宅政策審議会の19年答申における「新たな管理人制度の在り方」の提言を踏まえ「巡回管理制度を見直し立寄所の新設等も含め現状に適した施策を講じる」よう要請して参りました。しかし所管される住宅政策本部におかれては制度改革について消極的であり残念ながら私たちの要請を受け入れることなく本日まで経過しています。

そこで私たちは改めて都営住宅居住者の抱えている現状について住宅政策本部並びに公営住宅管理部に共有いただきたく、以下の点について私たちと論議する機会を設けていただくよう要望いたします。

- 1 コロナ禍施策変更を契機として、自治会・クラブ・サロン等の各種活動が活発化しているが「立寄所」の集会所使用により活動が阻害される危惧について。
- 2 いわゆる「8050」や「2025」問題等を踏まえ、現在の承継制度が現実的なのか?について。
- 3 敷地内「迷惑駐車」による高齢者・障害者・幼児等への事故リスクを軽減或いは無くすための対策について。

主として上記3点につき、都営住宅の現状を直接お伝えし今後の施策の参考とされるよう要望いたします。

都営長房アパート連絡協議会
長房西団地連合自治会
長房西アパート連合自治会
都営長房南アパート連絡協議会
長房東アパート連絡協議会